⑶　国及び都道府県
理容業に対する消費者の信頼の向上及び営業の健全な振興を図る観点から、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
ア　理容師法等関係法令の施行業務等を通じた指導監督
イ　安全衛生、苦情対応に関する情報提供その他必要な支援
⑷　日本政策金融公庫
営業者の円滑な事業実施に資するため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者が利用しやすい融資の実施
イ　生活衛生関係営業に係る経済金融事情等の把握、分析及び情報提供
ウ　災害時等における速やかな相談窓口の設置

第五　営業の振興に際し配慮すべき事項
理容業においては、他の生活衛生関係営業と同様に、衛生水準の確保と経営の安定のみならず、営業者の社会的責任として環境の保全や省エネルギーの強化に努めるとともに、時代の要請である少子・高齢化社会等への対応、地域との共生、東日本大震災への対応といった課題に応えていくことが要請される。個々の営業者の取組が中心となる課題と、関係者が営業者を支援することで推進が図られる課題とがある。こうした課題に適切に対応することを通じて、地域社会に確固たる位置づけを確保することが期待される。

一　少子・高齢化社会等への対応
1　営業者に期待される役割
営業者は、高齢者や障害者、子育て・共働き世帯が住み慣れた地域社会で安心かつ充実した日常生活を営むことができるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
⑴　バリアフリー対策の積極的な取組
⑵　出張サービス、高齢者や障害者に配慮した理容施術の開発
⑶　従業者の育児支援や子供連れの顧客に対応した店内設備等の改善
⑷　身体障害者補助犬を同伴する身体障害者等への適切な対応
⑸　従業員に対する教育及び研修の充実・強化
⑹　地域社会とのつながりを強化する観点も含めた地域の高齢者・障害者等の積極的雇用の推進
⑺　受動喫煙の防止
2　組合及び連合会に期待される役割
高齢者、障害者等の利便性を考慮した店舗設計やサービス提供に係る研究の実施
3　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

二　環境の保全及び省エネルギーの強化
1　営業者に期待される役割
⑴　省エネルギー対応の空調設備、太陽光発電設備等の導入
⑵　節電に資するＬＥＤ照明、蓄電設備等の導入
⑶　廃棄物の最小化、分別回収の実施
⑷　薬品、化粧品等の各種容器や廃液、毛髪等の廃棄物の適切な処置
⑸　温室効果ガス排出の抑制
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　廃棄物の最小化、分別回収の普及啓発
⑵　業種を超えた組合間で相互に協力
3　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

三　地域との共生（地域コミュニティの再生及び強化（商店街の活性化））
1　営業者に期待される役割
営業者は、地域住民に対して理容業の店舗の存在、提供するサービスの内容及び営業の社会的役割・意義をアピールするとともに、地域で増加する生活弱者（高齢者、障害者、子育て・共働き世帯）の新たなニーズに対応し、地域のセーフティーネットとしての役割や地域コミュニティの基盤である商店街における重要な構成員としての位置づけが強化されるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的に取り組むことで、地域コミュニティの再生・強化や商店街の活性化につなげること。
⑴　地域の街づくりへの積極的な参加
ア　祭りや商店街による手作りイベント等共同事業の立案及び参加
イ　商店街の活性化を通じた地域生活者の「ふれあい」、「憩い」、「賑わい」の創出
⑵　「賑わい」、「つながり」を通じた豊かな人間関係（ソーシャル・キャピタル）の形成
⑶　福祉施設における訪問理容の実施
⑷　共同ポイントサービス事業、スタンプ事業の実施
⑸　地域の防犯（「理容こども110番の店」など）、消防、防災、自殺防止、交通安全、環境保護活動の推進に対する協力
⑹　災害対応能力及び危機管理能力の維持向上
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　地域の自治体等と連携し、社会活動の企画、指導・援助ができる指導者を育成
⑵　業種を超えた相互協力の推進
⑶　地域における特色ある取組の支援
⑷　講習会の開催
⑸　自治会、町内会、地区協議会、ＮＰＯ、大学等との連携活動の推進
⑹　商店街役員への理容業の若手経営者の登用

四　東日本大震災への対応
東日本大震災は未曾有の国難であり、被災地域における営業再開及び被災営業者の生活の再建と活力ある地域の再生のため、総力を挙げて、東日本大震災からの復旧、将来を見据えた復興への取組を進めていくこと。
1　営業者に期待される役割
⑴　被災営業者のみならず営業者全体による相互扶助と連携の下での役割発揮
⑵　被災営業者の営業再開を通じた被災者へのサービスの充実や地域コミュニティの復元
⑶　節電・省エネへの適切な対応
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　同業者による支え合い（太い「絆」で再強化）
⑵　節電啓発や節電行動に対する支援
⑶　節電に資する共同利用施設（共同蓄電設備等）の設置
3　国及び都道府県
東日本大震災を乗り越えて復興を実現し、被災地域のコミュニティの維持回復を図るため、被災営業者及び被災組合の意向等を踏まえつつ、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
⑴　被災営業者の営業再開のための施策
⑵　東日本大震災を教訓とした緊急に実施する必要性が高く、即効性の高い防災、減災等の施策
4　日本政策金融公庫に期待される役割
被災営業者に対するきめ細やかな相談・支援を通じた低利融資等の実施